

# 岡崎市児童育成支援行動計画

---

## 後期行動計画 平成24年実績報告書

本書は、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年3月に策定した岡崎市児童育成支援行動計画（後期計画）について同法第8条第6項の規定により平成24年度の推進状況を公表するものです。



### おかざきっ子 育ちプラン

～ おかざきっ子 育ちプラン ～

わが国の急速な少子化の進行をかんがみ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うことを目的として平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法では、市町村における当該事務及び事業に関し、五年を一期として、行動計画策定指針に即しつつ、地域の実情も考慮して次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することとされました。

本市では、平成17年3月に同法に基づく計画を策定し、その基本理念を

『はばたく夢 子どもとともに育つ都市（まち） 大好き おかざき』

として子どもの健全な育成、子どもや家庭を取り巻く環境の整備に努めてきました。後期計画は、従前の推進施策の状況を把握し、その基本理念を継承しつつも社会環境の変化などを考慮し、少子化の進行を変えるための総合的な政策展開の指針として平成22年3月に策定したものです。

計画書は、岡崎市ホームページ(<http://www.city.okazaki.aichi.jp/class/p004995.html>)からご覧いただけます。

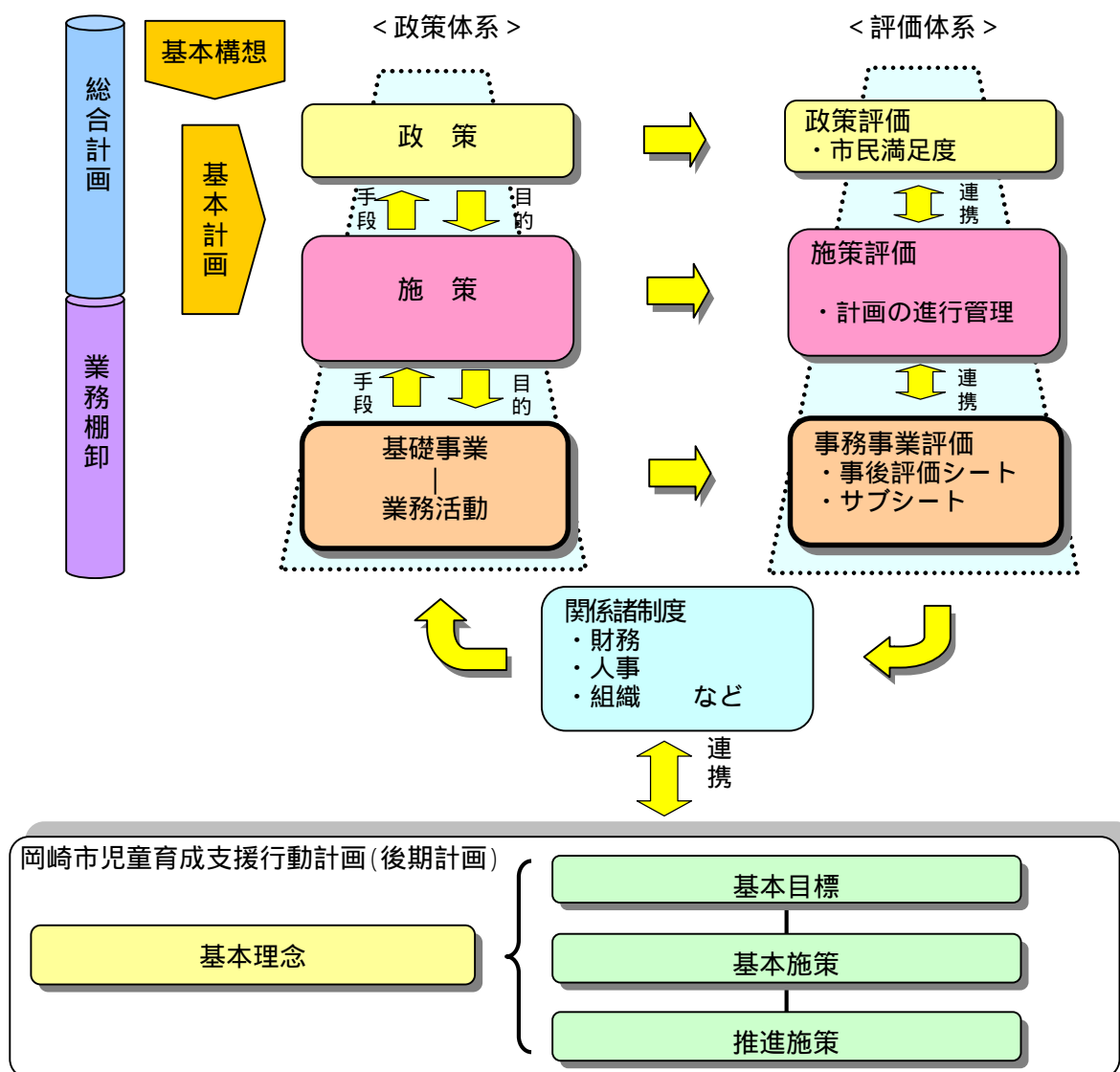
# 1 後期計画の進捗及び評価にあたって

後期計画は、P D C Aサイクルのもと定期的に点検・評価（事後評価）を実施することで推進施策・事業の改善を図っていきます。  
 （後期行動計画書 第5章 推進体制）

本計画は、少子化対策の総合的な指針であるとともに岡崎市総合計画の個別計画となっていることから評価については、上位計画の基本計画期間内における確立された推進体制下の評価体系として実施される事務事業評価と同期をとることを原則とし、計画の実効性を高めてまいります。  
 （図1「事務事業評価概念」参照）

本書は、国の次世代育成支援行動計画策定指針により示された特定事業の目標事業量の実績報告及び事務事業評価により示された各施策の評価の内、後期計画と連携している推進施策の状況を報告するものです。

図1 「事務事業評価概念」



## 2 特定事業

国の次世代育成支援行動計画策定指針では、国が指定する特定事業について各市町村がサービス供給の現状を踏まえた目標事業量を設定し、その実績を公開し、評価することで効果が期待できることとされています。

(図2「行動計画策定指針に示される特定事業」)

図2「行動計画策定指針に示される特定事業」

事業名		目標単位	事業概要
1	通常保育	人数	保護者の労働又は疾病等により、家庭において児童を保護することができないと認められる場合、保護者に代わり、保育所での保育を実施。
2	特定保育	か所	保護者がパートを行っている等により保育が困難な0～3歳未満児に対して週2、3日程度又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を実施。
3	延長保育	か所	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施。
4	夜間保育	か所	夜間に就労する保護者の就労形態等に対応するため、保育所において夜間保育を実施。
5	子育て短期支援 (トワイライトステイ)	か所	保護者の帰宅が夜間になる場合や休日勤務による場合に児童養護施設等において一時的に預かる。
6	休日保育	人数 か所	日曜、祝日などの休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日保育を実施。
7	乳幼児健康支援一時預かり (病後児保育(派遣型))	か所 日数	保育所へ通所中の児童が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、その児童を保育所、病院等に付設された専用スペースで、又は派遣された保育士等が児童を自宅等において一時的に預かる。
	乳幼児健康支援一時預かり (病後児保育(施設型))		
8	放課後児童健全育成	人数 か所	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、放課後児童クラブでの保育を実施。
9	地域子育て支援センター	か所	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する児童支援を実施。
	つどいの広場	か所	主に乳幼児(0～3歳児)を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じるつどいの広場を提供。
10	一時保育	か所 日数	保護者の育児疲れや急病の場合などに、保育所などにおいて一時的な保育を実施。
11	子育て短期支援 (ショートステイ)	か所	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7日間程度)預かる。
12	ファミリーサポートセンター	か所	保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行う。

平成17年3月に策定した前期計画では、14事業が共通事業項目として設定されていましたが、後期計画では、7の事業を「病児・病後児保育事業」、9の事業を「地域子育て支援拠点事業」として再編して設定しています。

図3 「後期計画目標事業量」 (後期行動計画書 第6章 目標事業量)

頁	事業名	21年度	22年度	23年度実績	目標値(26年度)
4	通常保育 : 3歳未満児(人)	1,631	1,643	1,723	1,810
	: 3歳以上児(人)	4,963	5,031	4,941	5,200
	延長保育 : 利用人数	1,638	1,788	1,835	1,860
	: 実施施設	33	34	34	37
5	ファミリーサポートセンター : 実施施設	1	1	1	1
	休日保育 : 延べ利用人数	470	687	931	540
6	: 実施施設	1	1	1	1
	乳幼児健康支援一時預かり(病後児保育(施設型)) : 延べ利用人数	8	12	23	30
	: 実施施設	2	2	2	2
7	放課後児童健全育成 : 登録人数	1,627	1,628	1,644	1,900
	(児童育成センター・民間児童クラブ) : 実施施設	38	42	43	45
	放課後子ども教室 : 実施施設	4	8	8	9
8	地域子育て支援センター(つどいの広場事業含む) : 実施施設	10	10	10	11
9	一時保育 : 延べ利用人数	3,946	4,530	4,445	5,640
	: 実施施設	13	14	16	16
	子育て短期支援(ショートステイ) : 実施施設	3	3	3	3

計画策定時(平成22年3月)に20年度実績分を記載していた事業は、21年度実績に置き換えて記載しています。

### 3 保育サービスについて

保育関係のサービスについては、市内認可保育所の通常時（昼間帯）と時間外（夜間帯）の利用実績と潜在的なニーズ及び就学前児童の人口推計を勘案して、後期計画の目標事業量を設定しています。

図4 「通常保育サービス実施状況」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			
就学前児童数	23,072	22,968	23,173	22,919	22,943	23,125	23,286
認可保育所数	53	53	53	53	53	53	
認可保育所定員	7,680	7,635	7,515	7,530	7,530	7,560	
入所児童数	6,603	6,594	6,650	6,674	6,664	6,831	6,594
3歳未満 (就園率)	1,556 13.50%	1,631 14.00%	1,620 13.80%	1,643 14.20%	1,723 14.84%	1,877 16.00%	1,810 15.80%
3歳以上 (就園率)	5,047 43.80%	4,963 43.80%	5,030 44.00%	5,031 44.30%	4,941 43.59%	4,954 43.30%	5,200 44.00%

3歳未満児の目標事業量は、平成19年から21年度の平均入園率(13.3%)に潜在ニーズに伴う伸びを想定しています。  
3歳以上の目標事業量は、保育園と幼稚園への就園状況(合計90%強)実績に変動がないことからH19～21の平均入園率(44.0%)で設定しています。

特定事業の中で延長保育、夜間保育、トワイライトステイ事業は時間外（夜間帯）の保育サービスに分類され、延長保育と夜間保育の具体的な実施時間帯は各自治体の実情により設定されることとなっています。

市では、延長保育やファミリーサポートセンター事業（地域登録会員間による子どもの預かりなど）といった地域バランスを考慮した施策の充実がより効果的と判断し、夜間保育、トワイライトステイ事業に絞ったサービスは現在実施していません。

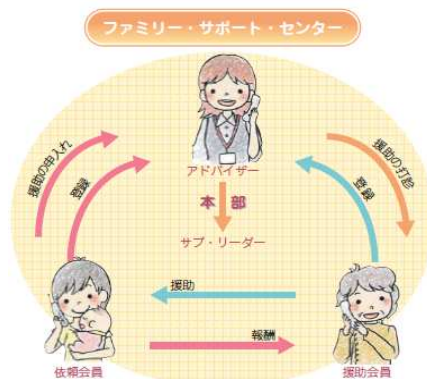
図5 「認可保育所における延長保育サービス実績と提供形態」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			
延長保育利用者	20,881	21,247	22,715	24,254	24,998		
延長A実施保育所	53	53	53	53	53	53	
延長B実施保育所	31	33	33	34	34	37	
延長C実施保育所	1	1	1	1	1	1	

通常保育サービス	午前8時～午後4時(平日)
	午前8時～午後4時(土曜日)
時間外保育サービス	延長保育A 午前8時～午後5時30分(平日)
	延長保育B 午前7時～午後7時(平日及び土曜日)
	延長保育C 午前7時～午後10時(平日及び土曜日)

図6 「ファミリーサポートセンター会員登録数推移」

	依頼会員	援助会員	両会員	合計
20年度	794	117	119	1,030
21年度	825	113	113	1,051
22年度	900	136	115	1,151
23年度	901	143	115	1,159
24年度	948	155	110	1,213



会員間では保育園、幼稚園などへの送迎・子どもの預かりの他、看護や地域活動など一時的に子どもを預かる依頼（手助け）と援助（手伝い）が行われています。

## 4 休日保育、病児・病後児保育サービスについて

休日保育についても通常保育サービスと同様の手法により目標事業量を設定していますが、潜在的なニーズと利用実績を勘案して目標事業量を調整しています。しかしながら潜在的なニーズは、一般的に共働き家庭よりも厳しい就労環境にあるひとり親家庭において高い傾向を示していることから受け入れ側の体制については今後も現状（年間サービス利用可能人数1,040名）を維持する必要があると判断しています。

図7 「認可保育所における休日保育サービス実績」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			目標事業量
利用者数	461	470	480	687	931	811	540
休日保育実施施設	1	1		1	1	1	1
定員	20	20		20	20	40	

図8 「病後児保育サービス実績」

	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			目標事業量
利用者数	10	4		9	12	11	
病後児保育実施施設	2	2	2	2	2	2	2
日数	13	8	30	12	23	19	30

子どもたちの病気を防ぐための抵抗力は未発達であり、多くの保護者は病気やケガをした場合は、保育所を休ませるなどの対応をしているのが実情です。

（児童育成支援行動計画 市民意識調査報告書 - 6「病児・病後児保育について」）  
通常保育サービスの利用が困難な期間、保育所や医療機関等に付設された専用スペース等で保育及び看護ケアを行う保育サービスが病児・病後児保育サービスです。

市では、病気回復期の児童を対象とした病後児保育を平成20年2月より2施設に拡充して対応しています。（病児保育については、医療機関単独・併設型、乳児院型、保育所型など様々な実施形態がありますがこれらのインフラ整備と感染症流行時期等とのバランスの点から実施に至っておりません。）

かかりつけ医からの適切な指導により子どもを看護するためには、公的サービスだけでなく、保護者の育児休暇取得が可能なワークライフバランス等、社会的環境の醸成を実現するための施策と対に検討していく必要があります。

## 5 放課後児童健全育成サービスについて

放課後児童健全育成事業とは、父母の就労等の事由で昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るものです。市における主たる保育対象である小学校3年生以下の児童人数は、前期計画策定時から後期計画策定時までほぼ横ばいの状況で推移しています。ただし利用実績人数は、5年間で急増しており、平成21年度末までに公立児童育成センターを18箇所から31箇所へ拡大、平成22年度中には3箇所開設を行いました。施設整備件数に比較して利用実績人数は安定した傾向を見せています。

後期計画の策定にあたっては、これらサービス需要の急激な変化を社会環境等の変化に伴う共働き世帯の増加を第一義的な要因として目標事業量を設計しましたが、長引く不況が子育て世帯のライフスタイルに影響を与えている点も否めず、サービスニーズに沿った施策を今後も検討する必要があります。

(児童育成支援行動計画 1統計データからみる岡崎市(2)就業などの状況)

図9「放課後児童健全育成事業実績」

	19年度	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
				目標事業量	実績			
児童数推移 (小学3年生まで)	11,691	11,653	11,653		11,416	11,274	11,132	
児童クラブ数 (登録児童数)	32	35	38	39	42	43	43	45
内 公立クラブ数	1,436	1,580	1,627		1,628	1,644	1,713	1,900
内 私立クラブ数	24	27	31		33	34	34	
	1,223	1,376	1,406		1,400	1,418	1,489	
	8	8	7		9	9	9	
	213	204	221		228	226	224	

人数、施設数は、5月1日現在

図10「放課後子ども教室推進事業実績」

開催場所	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	参加者	開催日	参加者	開催日	参加者	開催日	参加者	開催日
城南小学校	4,421	179	-	-	-	-	-	-
細川小学校	6,076	182	-	-	-	-	-	-
愛宕学区こどもの家	5,585	218	5,589	293	6,729	295	8,781	293
常磐学区こどもの家	8,119	218	8,419	293	9,816	295	9,426	293
根石学区こどもの家	-	-	10,011	293	12,855	295	15,344	293
大樹寺学区こどもの家	-	-	5,491	293	6,440	295	5,836	293
生平学区こどもの家	-	-	8,249	293	9,466	295	8,750	293
奥殿学区こどもの家	-	-	8,681	293	8,430	295	7,513	293
常磐東学区こどもの家	-	-	4,624	293	5,227	295	4,008	293
恵田学区こどもの家	-	-	4,177	293	3,157	295	2,874	293
(26年度目標事業量9箇所)	24,201	797	55,241	2,344	62,120	2,360	62,532	2,344

市では、従前より小学校区ごとに小学生に健全な遊び場を提供するため「学区こどもの家」の整備を推進してきましたが、放課後子ども教室推進事業は、これらに加え地域住民、ボランティア等の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等に取り組み、地域コミュニティの活性化を推進するための居場所を提供するものです。

放課後児童健全育成事業では、昼間留守家庭となる児童に対し、保護者に代わり遊び及び生活の場の提供をしていますが、放課後子ども教室推進事業においても子どもたちが安全、安心に、健やかに育まれる環境を提供するという目的は同じものです。今後は地域ニーズなどを勘案し、生活の場を提供する放課後児童健全育成事業との整合を検討しながら事業を推進していく必要があります。



## 6 地域子育て支援サービスについて

3歳児未満の子どもをもつ子育て世帯では、都市部を中心に比較的居住期間の短い賃貸住宅などで暮らす機会が増加しています。これらの居住形態の変化は、地域社会とのコミュニケーションが希薄化し、子育ての不安や負担を保護者に感じさせる要因につながりかねません。

地域子育て支援サービスは、これらの問題を社会（地域）全体で子育ての孤立化を和らげるため、子育て家庭が交流できる場を提供したり、保育士等による子育てに関する相談・援助や地域の子育て情報を提供するものです。

市では、総合子育て支援センターを中心として、ひろば型（地域交流センター）、センター型（保育所）のサービスを各支所エリアに整備し、子育て家庭を支援しています。

図11 「つどいの広場事業実績」

ひろば型 (つどいの広場)	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者
地域交流センター								
北部(なごみん)	271	14,963	495	16,543	580	16,232	284	15,443
南部(よりのん)	188	21,639	442	24,776	450	25,377	224	26,940
西部(やはぎかん)	79	13,233	191	14,847	164	14,749	166	15,127
東部(むらさきかん)	-	-	-	-	-	-	234	15,436
岡崎げんき館	439	46,930	243	48,308	429	47,689	644	53,713
	977	96,765	1,371	104,474	1,623	104,047	1,552	126,659

東部地域交流センターは、平成24年閉館。同年8月25日よりつどいの広場事業開始。

図12 「地域子育て支援センター事業実績」

センター型	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者	相談件数	利用者
総合子育て支援センター	596	25,525	351	23,563	434	30,447	625	29,856
福岡保育園	36	1,362	105	1,744	93	2,099	154	1,596
島坂保育園	1	1,084	0	1,925	7	1,616	16	1,033
藤川保育園	5	1,601	0	1,547	3	1,066	28	1,108
豊富第二保育園	4	731	2	716	0	543	0	640
常盤保育園	28	1,350	0	942	-	-	-	-
岩松保育園	-	-	-	-	4	233	2	411
	670	31,653	458	30,437	541	36,004	825	34,664
子育て広場								
北野保育園	17	632	0	1,113	2	858	-	-
六ツ美南保育園	4	579	2	1,080	4	716	3	654
緑丘保育園	4	822	8	649	4	613	0	381
豊富保育園	9	617	0	590	1	649	12	433
竜谷保育園	0	159	1	171	1	254	0	86
八帖保育園	79	612	19	744	0	770	0	1,363
形埜保育園	3	157	1	135	0	54	3	153
常盤保育園	-	-	-	-	22	506	-	-
岩松保育園	0	597	0	466	-	-	-	-
六ツ美北保育園	-	-	-	-	1	367	28	522
中園保育園							1	421
	116	4,175	31	4,948	35	4,787	47	4,013

「子育て広場」は、開設日程等の点から国の次世代育成支援行動計画策定指針に示される「地域子育て支援拠点事業」の要件には該当していませんが、親子の交流スペースの提供や子育て相談の実施、情報提供など地域の子育て家庭を支援する趣旨は同じものであるため実績を掲載しています。

## 7 一時保育（子育て短期支援）サービスについて

一時保育とは、通常保育を必要としない子育て世帯に対し、保護者の就労形態、傷病や出産等、または育児疲れの解消など一時的に保育が必要となる児童に対するサービスです。

市では、保育所の一般保育時間内に保育を実施する一時保育サービスと保護者による養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で児童の養育・保護を行うショートステイ型サービスを提供しています。

目標事業量の設定にあたっては、育児疲れなどの理由による利用など、ニーズ調査に基づいて定量的なサービス供給量を把握しやすい部分と傷病など通常的生活環境からの変化に伴うニーズなど利用実績による部分を調整して設定を行っています。

図13 「一時保育サービス実績」

一時保育	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			目標事業量
利用日数	5,234	3,946		4,530	4,445	4,609	5,640
利用者数	1,279	1,054		1,265	1,444	1,450	
施設数	12	13	7	14	16	16	16
子育て短期支援 (ショートステイ)	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度	26年度
			目標事業量	実績			目標事業量
利用日数	97	46		61	91	57	
利用者数	20	6		14	22	14	
市内施設数	3	3	3	3	3	3	3

## 8 平成24年度後期行動計画推進施策の状況

後期計画における各推進事業の点検・評価手法については、2頁「1 後期計画の進捗及び評価にあたって」に概要を示したとおり、上位政策の評価指針となっている事務事業評価における業務活動評価に基づくことを原則としています。1

(業務活動に関する詳細なデータは、市HP「岡崎市における事務事業評価の取り組み」より確認いただけます。)

<http://www.city.okazaki.aichi.jp/class/p011068.html>

ただし後期計画は、事務事業評価の分類体系と異なり、各事業を総合的に推進するため、7つの基本施策内に各推進事業を施策類型別に分類<sup>2</sup>しているため、本書では後期計画の施策類型別に評価結果を示します。

また、後期計画の施策体系下で独自の数値目標を設定することが有効な事業については、評価結果の内訳として報告するものです。

事前に(「後期計画推進事業実績の見方」)をご確認ください。

- 1 事務事業評価の対象となっていない事業は、後期計画内で評価を行っています  
2 (後期行動計画書 第3章 基本理念・基本目標)

### 【参 考】

事業実績に基いた評価は、業務活動の類型別に、下記区分単位に実施されています。

必要性	事業を実施する公共性、行政が関与する妥当性、現時点での緊急性・切実度、住民ニーズ、行政が主体となってサービスを提供する妥当性
効率性	業務活動の進捗度や事業・人件費などのコスト対策の状況
有効性	(総合計画の重点目標事業など)上位施策への貢献度
達成度	業務の改善・改革に関する進捗状況

各評価項目結果により総合点を算定し、「A」から「D」までの4段階で区分しています。

A	今後も業務活動を現状(計画・予定)どおり進めることが妥当。
B	構成する業務活動に改善を行う余地がある。(一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要がある)
C	構成する業務活動の大幅な見直しが必要。(事業内容の大幅な見直しに努める必要がある)
D	有効でない業務活動。業務活動の廃止や休止を含め、事業のあり方について抜本的に検討する必要がある。
(空白)	事業休止等の理由により事業実績がない。業務活動内容が経常型や進捗管理型に該当する。3

3 市の裁量に関わらず法令や条例により実施が義務付けられた業務(経常型)や大規模な施設整備、計画策定(進捗管理型)など単年度での効率や達成度を図ることが困難な業務は総合評価の対象から除いています。

「後期計画推進事業実績の見方」

1. 地域における子育て支援	施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
11 総合的な子育て支援の充実	乳児家庭全戸訪問事業 子育て支援センター事業 子育て広場事業 つどいの広場事業 保育園・幼稚園における子育て支援	保健部保健総務課 教育委員会事務局総務課	後期計画の上位政策の評価指針となっている事務事業評価における業務活動名称と実績・評価です。業務活動単位の詳細な評価は、市ホームページよりご確認ください。		
			岡崎げんき館(子ども育成ゾーン) 児童センター・太陽の城(23年終了)	岡崎げんき館整備運営 おやこの広場・おやこの体操造形教室	B
12 子育てに関する相談体制・情報提供の充実と意識啓発の推進	家庭教育推進事業 子育てに関する講演会・育児講座の開催 家庭教育講座 家庭教育支援子育て講座 子ども情報誌の発行(22年終了) 総合的な子育て情報の提供  家庭児童相談室 まちかど保健室 精神保健福祉 保育園の電話 子ども相談	教育委員会事務局社会教育課 子ども部保育課 教育委員会事務局社会教育課 教育委員会事務局社会教育課 子ども部子ども育成課 子ども部保育課  子ども部家庭児童課 健康増進課 健康増進課 保育課 社会事務局社会教育課	推進事業が複数の業務活動により構成されている場合は、業務活動単位で実績等を表記しています		
			家庭教育推進	B	継続
			地域子育て支援センター	B	継続
			家庭教育推進	A	継続
			家庭教育推進	B	継続
			子育て情報誌発行	B	継続
			ファミリー・サポート・センター	B	継続
			地域子育て支援センター	B	継続
			つどいの広場	B	継続
			家庭児童相談	B	継続
健康増進課	B	拡大・充実			
健康増進課	B	継続			
精神保健関連	B	継続			
公立保育園管理運営	B	継続			
社会教育事業指導助言	B	継続			
13 保育サービスの充実	保育の実施  延長保育の実施  休日保育事業 一時保育事業 子育て短期支援事業 病後児保育事業 病後期一時託児事業	子ども部保育課  子ども部保育課  子ども部保育課 子ども部保育課 子ども部家庭児童課 子ども部保育課 保健部保健総務課 子ども部保育課	推進事業に対応する事務事業評価が実施されていない場合は、後期計画内で評価を行っています		
			公立保育園管理運営		
			私立保育園保育実施負担金		
			私立保育園保育実施補助	B	継続
			公立保育園管理運営		
			私立保育園保育実施負担金		
			私立保育園保育実施補助		
公立保育園管理運営					
子育て短期支援					
健康支援一時預かり(病後児)	B	継続			
岡崎げんき館整備運営	B	継続			
(業務活動なし)病後期一時託児事業	B	継続			

後期計画推進事業の検証、評価について

各推進事業の点検・評価は、事務事業評価における業務活動と同期をとることで計画の実効性を高めることとしています。次頁以降に表記される評価・方向性は、24年度実績に基づいて25年度以降の方向性を示すものです。(ただし、施設整備の終了、事業開始時の目的を達成したなどの理由により完了したものを除き「事業継続」以外の方向性を示している場合であっても、翌年度直ちに反映されるという趣旨によるものではありません。)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センター・太陽の城(40頁)</li> <li>・子ども情報誌の発行(43頁)</li> <li>・外国人学校通学費の特別補助事業(51頁)</li> <li>・新生児聴覚検査費の補助(53頁)</li> <li>・青少年センター・太陽の城(64頁)</li> <li>・中日海洋エクスカージョン(65頁)</li> <li>・ぶどう袋掛け収穫体験(68頁)</li> <li>・あんしん貸付支援事業(75頁)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の建替(75頁)</li> <li>・模擬パトロールカーによる巡回(84頁)</li> <li>・母子家庭等日常生活支援事業(91頁)</li> <li>・ひとり親家庭生活支援事業(91頁)</li> <li>・児童デイサービス利用者子育て支援助成事業(94頁)</li> <li>・障がい児就学奨励金(94頁)</li> <li>・身体・知的障がい高校生奨学金・入学準備金(94頁)</li> <li>・通所サービス利用促進事業(94頁)</li> </ul>
--	---

( )は、後期行動計画書本編における掲載頁

上記推進事業は、計画策定時(平成22年3月)以降、平成25年3月までに事業の普及啓発や環境整備など初期の目的が達成された等の理由により上位施策体系である事務事業評価における業務活動としての評価は終了しました。24年度実績として示す評価・方向性としては、「事業終了」、「翌期以降の方向性なし」等の表現となりますが、代替施策による補完・統合・充実などの見直しなど再評価が行われた施策については、25年度以降の評価体系で再掲します。

また、福祉の総合拠点としての役割を担う福祉の村における施設整備事業を新規事業として計画に追加しました。

< 新規事業(平成23年) >

7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(3) 障がい児施策の充実

子ども発達センター (障がい児等・保護者)	「発達障がい専門相談機能」、「小児科診療所」、「リハビリ機能」を有する発達障がい児支援施設に既存の知的障がい児通園施設と児童デイサービス事業所を合わせた複合施設の整備を行います。
--------------------------	---

1. 地域における子育て支援

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>11 総合的な子育て支援の充実</b>				
乳児家庭全戸訪問事業	こども部家庭児童課	乳児家庭全戸訪問	B	改善
子育て支援センター事業	こども部保育課	地域子育て支援センター	B	継続
子育て広場事業	こども部保育課	公立保育園管理運営	B	継続
つどいの広場事業	こども部保育課	つどいの広場	B	継続
保育園・幼稚園における子育て支援事業	こども部保育課	公立保育園管理運営	B	継続
		公立幼稚園管理運営	B	継続
岡崎げんき館(子ども育成ゾーン)	保健部保健総務課	岡崎げんき館整備運営	B	継続
児童センター・太陽の城(23年終了)				
<b>12 子育てに関する相談体制・情報提供の充実と意識啓発の推進</b>				
家庭教育推進事業	教育委員会事務局社会教育課	家庭教育推進	B	継続
子育てに関する講演会・育児講座の開催	こども部保育課	地域子育て支援センター	B	継続
家庭教育講座	教育委員会事務局社会教育課	地域生涯学習講座	A	継続
家庭教育支援子育て講座	教育委員会事務局社会教育課	家庭教育推進	B	継続
子ども情報誌の発行(22年終了)				
総合的な子育て情報の提供	こども部こども育成課	子育て情報誌発行	B	継続
	こども部保育課	ファミリー・サポート・センター	B	継続
		地域子育て支援センター	B	継続
		つどいの広場	B	継続
家庭児童相談室	こども部家庭児童課	家庭児童相談	B	継続
まちかど保健室	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
精神保健福祉相談・メンタルヘルス相談	保健部健康増進課	精神保健関連	B	継続
保育園の電話相談	こども部保育課	公立保育園管理運営	B	継続
こども相談	教育委員会事務局学校指導課	教育相談センター管理運営	B	継続
<b>13 保育サービスの充実</b>				
保育の実施	こども部保育課	公立保育園管理運営		—
		私立保育園保育実施負担金	B	継続
延長保育の実施	こども部保育課	私立保育園保育実施補助		—
		公立保育園管理運営	B	継続
		私立保育園保育実施負担金	B	継続
		私立保育園保育実施補助	B	継続
休日保育事業	こども部保育課	公立保育園管理運営	B	継続
一時保育事業	こども部保育課	一時保育	B	継続
子育て短期支援事業	こども部家庭児童課	子育て短期支援	B	継続
病後児保育事業	こども部保育課	健康支援一時預かり(病後児)	B	継続
病後期一時託児事業	こども部保育課	(業務活動なし)病後期一時託児事業	B	継続
公立保育園・公立幼稚園の施設整備	保健部保健総務課	岡崎げんき館整備運営	B	継続
	こども部保育課	公立保育園管理運営		—
		備品整備		—
		幼稚園備品整備		—
		公立幼稚園管理運営	B	継続
私立保育園管理運営費の助成	こども部保育課	私立保育園保育実施補助	B	継続
私立保育園施設整備費の助成	こども部保育課	私立保育園施設整備補助	B	拡大・充実
<b>14 児童の健全育成に向けた地域活動の充実</b>				
親子で参加する体験活動の実施	こども部保育課	(業務活動なし)親子で参加する体験活動の実施	B	継続
保育園地域活動事業	こども部保育課	保育園地域活動実施	B	継続
家庭教育推進地区事業	教育委員会事務局社会教育課	家庭教育推進	B	継続
子育て支援ボランティア育成と連携	こども部保育課	地域子育て支援センター	B	継続
託児サポーターステップアップ講座	文化芸術部文化活動推進課	男女共同参画講座・講演会開催	B	継続
ファミリー・サポート・センター事業	こども部保育課	ファミリー・サポート・センター	B	継続
読書ボランティア養成講座の実施	中央図書館	各種講座開催	B	継続
地域の年中行事	こども部保育課	保育園地域活動実施	B	継続
中学校区児童生徒健全育成協議会	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)中学校区児童生徒健全育成協議会	A	継続
民生委員・児童委員の活動	福祉部生活福祉課	民生委員児童委員協議会関連	B	継続
		民生委員児童委員協議会補助	B	継続
学区福祉委員会	福祉部福祉総務課	地域福祉活動費補助	B	継続
健康推進員活動	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	継続
子育て家庭優待事業	こども部こども育成課	(業務活動なし)子育て家庭優待事業	B	継続
「子育て応援の日」の啓発	こども部こども育成課	(業務活動なし)「子育て応援の日」の啓発	B	継続
<b>15 子育て家庭の経済的負担の軽減</b>				
子どもを持つ家庭に対する手当の支給	こども部こども育成課	子ども手当支給		—
		児童手当支給		—
子ども医療費助成	福祉部医療助成室	子ども医療助成	B	継続
自立支援医療(育成)	保健部健康増進課	自立支援法・福祉関連		—
養育医療給付	保健部健康増進課	母子保健医療給付		—
妊娠中毒症等療養費の支給	保健部健康増進課	母子保健医療給付		—
小児慢性特定疾患医療・日常生活用具給付	保健部健康増進課	母子保健医療給付		—
私立幼稚園入園料の補助	こども部保育課	私立幼稚園入園料補助	B	継続
幼稚園就園奨励費補助金制度	こども部保育課	公立幼稚園保育料補助	B	拡大・充実
	こども部保育課	私立幼稚園就園奨励費補助	B	拡大・充実
私立幼稚園健康診断補助事業	こども部保育課	私立幼稚園園児健康診断料補助	B	継続
私立幼稚園教育振興関係補助事業	こども部保育課	私立幼稚園振興費補助	B	継続
民間児童クラブ利用者育成料補助事業	こども部こども育成課	民間児童クラブ利用者育成料補助	B	継続
児童生徒就学援助事業	教育委員会事務局学校指導課	就学援助		—
生活保護世帯中学校入学祝品の支給	福祉部生活福祉課	生活保護事務		—
特別支援教育就学奨励事業	教育委員会事務局学校指導課	就学援助		—
外国人学校通学費の特別補助事業(23年終了)				

2. 母性及び乳幼児などの健康の確保及び増進

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>21 子どもや母親の健康の確保</b>				
不妊治療費の補助	保健部健康増進課	不妊対策補助	B	継続
母子健康手帳の交付	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
妊婦相談	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
助産扶助事業	こども部家庭児童課	助産扶助	B	継続
ベビーママッピー-YOGA	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	拡大・充実
ヘルシーマタニティクラス	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
出産前後の小児保健指導	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
新生児聴覚検査費の補助(23年終了)				
母乳育児の推進	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
訪問指導の実施	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
健康診査の実施	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児健康診査	B	継続
健診事後指導教室	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
親子教室	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
予防接種	保健部生活衛生課	定期予防接種		—
2歳児歯科健診の実施	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児健康診査	B	継続
フッ化物洗口推進事業	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	継続
	こども部保育課	公立保育園管理運営 児童生徒園児等健康診断(幼稚園)		—
	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
乳幼児の事故防止に関する啓発	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
保育園保健連絡会の設置	こども部保育課	園児健康管理		—
「マタニティマーク」の普及の推進	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
<b>22 「食育」の推進</b>				
食育の普及啓発	保健部生活衛生課	食育推進	B	継続
保育園・幼稚園を通じた食育の推進	こども部保育課	児童生徒園児等健康診断(幼稚園)		—
学校での給食指導	教育委員会事務局総務課	(業務活動なし)学校での給食指導	B	継続
	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)学校での給食指導	A	継続
肥満児童・生徒への個別指導	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
アレルギー除去食の提供	こども部保育課	園児健康管理		—
<b>23 思春期保健対策の充実</b>				
喫煙に対する健康教育	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	継続
公共施設における禁煙・分煙の推進	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	継続
アルコールに関する健康教育	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	B	継続
薬物乱用防止についての講習会	保健部生活衛生課	薬物乱用防止啓発活動	A	継続
薬物乱用防止キャンペーン活動	保健部生活衛生課	薬物乱用防止啓発活動	A	継続
思春期に関する健康教育	保健部健康増進課	健康増進普及啓発	A	継続
性感染症講習会の実施	保健部生活衛生課	エイズ・特定感染症関連	C	継続
特定感染症相談の実施	保健部生活衛生課	感染症予防啓発	B	継続
特定感染症検査の実施	保健部生活衛生課	感染症発生防止・医療関連	A	継続
学校保健委員会	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
自殺予防こころホットライン	保健部健康増進課	自殺予防対策	B	継続
<b>24 小児医療の充実</b>				
小児救急医療に関する情報提供	保健部保健総務課	小児救急医療対策	B	拡大・充実
夜間における小児救急医療体制の確保	保健部保健総務課	小児救急医療対策	B	拡大・充実
周産期センターにおける母子一環治療	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)周産期センターにおける母子一環治療	B	継続
NICUにおける高度未熟児治療	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)NICUにおける高度未熟児治療	B	継続
小児難病に対する専門外来の設置と入院治療への対応	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)小児難病に対する専門外来の設置と入院治療への対応	B	継続
基礎疾患を持つ児童に対する予防接種の実施	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)基礎疾患を持つ児童に対する予防接種の実施	B	継続
小児病床の確保	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)小児病床の確保	B	継続
高度救命救急医療体制の整備	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)高度救命救急医療体制の整備	B	継続
岡崎市民医師会との病診連携	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)岡崎市民医師会との病診連携	B	継続

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>31 次代の親の育成</b>				
幼児とのふれあい体験	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし) 幼児とのふれあい体験	A	継続
<b>32 子どもの健やかな体づくり</b>				
学校医・園医の配置	こども部保育課	園児健康管理 児童生徒園児等健康診断(幼稚園)		—
新入学児童就学時健康診断	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒園児等健康診断(小中学校)		—
保育園・幼稚園・小学校・中学校定期健康診断	こども部保育課	園児健康管理 児童生徒園児等健康診断(幼稚園)		—
学校保健会の設置	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
心と体の健康教育推進事業	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
結核対策委員会	教育委員会事務局学校指導課	学校保健・環境衛生関連(小中学校)		—
青少年育成活動組織への活動支援	こども部こども育成課	子ども会事業支援 子ども会事業補助	B	継続
中学校部活動指導事業	教育委員会事務局学校指導課	各種小中学校大会派遣補助	B	継続
岡崎市スポーツ少年団	市民生活部市民スポーツ課	岡崎市体育協会補助	B	継続
総合型地域スポーツクラブの推進	市民生活部市民スポーツ課	(業務活動なし)総合型地域スポーツクラブの推進	B	継続
各種スポーツ大会・教室開催	市民生活部市民スポーツ課	地域市民スポーツ振興費補助	B	継続
体育行事推進事業	教育委員会事務局学校指導課	体育行事活動等推進	A	継続
体育施設の運営	市民生活部市民スポーツ課	スポーツ施設維持管理	B	継続
<b>33 子どもの人間性・社会性を育む事業の推進</b>				
幼・保・小の連携	こども部保育課	(業務活動なし)幼・保・小の連携	B	継続
動物とのふれあい	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)幼・保・小の連携	A	継続
青少年健全育成事業	動物総合センター	動物愛護啓発	B	継続
青少年センター・太陽の城(23年終了)	教育委員会事務局社会教育課	青少年健全育成啓発	B	継続
子どもの読書推進	中央図書館	ブックスタート実施	B	継続
生徒市議会	教育委員会事務局学校指導課	生徒市議会	B	継続
青少年赤十字	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒活動リーダー研修	B	継続
中日海洋エクスカッション(23年終了)				
少年消防クラブの指導・育成	消防本部予防課	少年消防クラブ指導・育成	B	継続
姉妹友好都市交流	教育委員会事務局学校指導課	姉妹友好都市交流	B	継続
子ども科学館(休止中)				
<b>34 芸術・文化・歴史とのふれあい</b>				
芸術鑑賞会	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続
美術博物館などの入場料免除(わくわく校外活動制度)	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)美術博物館などの入場料免除(わくわく校外活動制度)	A	継続
親子造形センター事業	地域文化広場	親子造形センター運営	B	改善
おかざき世界子ども美術博物館	地域文化広場	地域文化広場管理運営	B	改善
<b>35 自然体験の推進</b>				
子どもを対象とした自然体験プログラム	環境部自然共生課	おかざき自然体験の森管理運営	B	継続
親子ふれあいファミリーキャンプ(休止中)				
少年自然の家	少年自然の家	少年自然の家管理運営	A	継続
おかざき自然体験の森のフィールドを生かした環境教育	環境部自然共生課	おかざき自然体験の森管理運営	B	継続
「こどもエコクラブ」結成及び活動支援	環境部自然共生課	自然共生普及啓発	B	継続
おかざきエコプロジェクト	環境部自然共生課	おかざき自然体験の森管理運営	B	継続
川を活かした自然体験活動の実施	経済振興部農務課	内水面漁業振興啓発	B	継続
ぶどう袋掛け収穫体験(22年終了)				
緑化活動の推進	教育委員会事務局学校指導課	学校環境緑化	A	継続
おかざき水とみどりの森の駅わんぱくフェスタ	環境部自然共生課	水とみどりの森の駅管理運営	B	継続
「こども自然遊びの森(愛称:わんPark)」管理運営事業	環境部自然共生課	こども自然遊びの森管理運営	B	継続
<b>36 生きる力を育む教育の充実</b>				
特色ある学校づくり推進事業	教育委員会事務局学校指導課	特色ある学校づくり推進	B	継続
学校関係者評価推進事業	教育委員会事務局学校指導課	学校関係者評価推進	B	継続
小中学校の部活動	教育委員会事務局学校指導課	体育行事活動等推進	A	継続
教員補助者活用事業	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)教員補助者活用事業	A	継続
生活科・総合学習活用事業	教育委員会事務局学校指導課	生活・総合学習推進	B	継続
マルチメディア開発・活用事業	教育委員会事務局学校指導課	マルチメディア開発・活用	A	拡大・充実
文化行事推進事業	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続
児童生徒活動リーダー研修	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒活動リーダー研修	B	継続
環境教室	環境部環境総務課	環境啓発	B	拡大・充実
英語スピーチフェスティバル	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続
中学生の主張コンクール	教育委員会事務局学校指導課	文化行事開催	B	継続
健全育成推進事業	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒健全育成推進	A	継続
日本語教育講師派遣	教育委員会事務局学校指導課	日本語教育講師派遣	B	継続
総合学習センター	教育委員会事務局学校指導課	総合学習センター管理運営	B	継続
<b>37 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</b>				
メディア教育の推進	教育委員会事務局学校指導課	マルチメディア開発・活用	A	拡大・充実

#### 4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策区分	所管	業務活動	評価	方向性
<b>41 子どもの居場所づくり</b>				
放課後児童健全育成事業	こども部こども育成課	児童育成センター管理運営 放課後児童健全育成事業費補助 民間児童クラブ利用者育成料補助	B B B	継続 継続 継続
民間児童クラブ事業費補助事業	こども部こども育成課	放課後児童健全育成事業費補助	B	継続
放課後子ども教室推進事業	こども部こども育成課	放課後対策	B	継続
学区こどもの家	こども部こども育成課	こどもの家管理運営 学区こどもの家施設整備	B	継続 —
児童遊園・こども広場の整備	都市整備部公園緑地課	児童遊園・こども広場管理 児童遊園・こども広場施設整備	— —	— —
都市公園の整備	都市整備部公園緑地課	公園維持管理 都市公園遊戯施設更新	— —	— —
図書館	中央図書館	中央図書館管理運営	B	拡大・充実
<b>42 良質な住宅・居住環境の確保</b>				
子育て世帯の優先入居	建築部住宅課	市営住宅管理	B	継続
地域優良賃貸住宅供給促進事業	建築部住宅課	地域優良賃貸住宅供給促進	C	継続
あんしん賃貸支援事業(22年終了)				
市営住宅の建替(22年終了)				
<b>43 安心して外出できる環境の整備</b>				
庁舎などの子ども用設備の整備	総務部財産管理課	庁舎管理	—	—
ユニバーサルデザインによる庁舎などの整備	総務部財産管理課	庁舎管理	—	—
りぶら利用者への託児サービス	文化芸術部文化活動推進課	図書館交流プラザ管理運営	B	継続
都市公園のバリアフリー化	都市整備部公園緑地課	公園維持管理備品整備 公園工作物等更新 公園施設整備	— — —	— — —

#### 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>51 子どもの交通安全の確保</b>				
父親の子育て参加に向けた啓発	保健部健康増進課	妊産婦・乳幼児保健指導	B	拡大・充実
意識改革を図るための広報・啓発	文化芸術部文化活動推進課	男女共同参画講座・講演会開催	B	継続
子育てしやすい職場環境の整備の啓発	経済振興部商工労政課	(業務活動なし)子育てしやすい職場環境の整備の啓発	B	継続
<b>52 仕事と子育ての両立のための基盤整備</b>				
放課後児童健全育成事業の充実	こども部こども育成課	児童育成センター管理運営 児童育成センター建設	B	継続 —
育児休業後の職場復帰の支援	こども部保育課	園児健康管理 公立保育園管理運営	— —	— —
事業所内託児所整備の啓発	経済振興部商工労政課	(業務活動なし)事業所内託児所整備の啓発	B	継続

#### 6. 子どもの安全の確保

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>61 子どもの交通安全の確保</b>				
幼児に対する交通安全教室	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続
幼児交通安全クラブの活動支援	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続
幼児交通安全指導者の育成	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続
新入学児童交通安全帽の無料配付	市民生活部安全安心課	交通安全指導	B	継続
交通安全関連設備の整備	市民生活部安全安心課	交通安全施設整備	—	—
交通安全少年団指導育成の活動支援	市民生活部安全安心課	交通安全少年団育成補助	B	継続
交通安全教室の実施	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)交通安全教室の実施	A	継続
チャイルドシートの貸出	市民生活部安全安心課	チャイルドシート等貸出	C	—
<b>62 子どもを犯罪などの被害から守るための環境づくり</b>				
不審者侵入への対策訓練の実施	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
防犯ホイッスルの配付	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
防犯ブザーの配付	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
防犯教室の開催	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
防犯情報メールの配信	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
自主防犯活動団体への支援	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
地域防犯ネットワーク	市民生活部安全安心課	岡崎額田防犯団体連絡協議会負担金交付	B	継続
模擬パトロールカーによる巡回(23年終了)				
青色回転灯パトロールの推進	市民生活部安全安心課	生活安心推進	B	継続
防犯灯整備事業	市民生活部安全安心課	防犯灯維持管理	B	拡大・充実
	市民生活部安全安心課	防犯灯新設	B	継続
防犯施設・設備整備事業	こども部保育課	公立幼稚園管理運営	B	継続
防犯施設・設備整備事業	教育委員会事務局施設課	小学校施設維持管理	—	—
	教育委員会事務局施設課	中学校施設維持管理	—	—
<b>63 いじめや不登校などの児童・生徒への対策の充実</b>				
いじめ問題行動対策	教育委員会事務局学校指導課	児童生徒健全育成推進	A	継続
スクールカウンセラーの派遣	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)スクールカウンセラーの派遣	A	継続
心身障がいによる不登校児への心身医学療法	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)心身障がいによる不登校児への心身医学療法	B	継続
少年愛護センター	教育委員会事務局社会教育課	少年愛護センター管理運営	B	継続
教育相談センター	教育委員会事務局学校指導課	教育相談センター管理運営	B	継続
心の電話おかざき	教育委員会事務局学校指導課	教育相談センター管理運営	B	継続
指定校変更区域外就学の許可	教育委員会事務局学校指導課	(業務活動なし)指定校変更区域外就学の許可	A	継続



7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策区分	所管	事務事業業務活動名称	評価	方向性
<b>71 児童虐待防止対策の充実</b>				
[再掲]乳児家庭全戸訪問事業	こども部家庭児童課	乳児家庭全戸訪問	B	改善
養育支援訪問事業	こども部家庭児童課	養育支援訪問	B	継続
要保護児童対策協議会の設置	こども部家庭児童課	家庭児童相談	B	継続
<b>72 児童虐待防止対策の充実</b>				
児童扶養手当の支給	こども部こども育成課	児童扶養手当支給	B	—
母子家庭等医療費の助成	福祉部医療助成室	母子家庭等医療助成	B	継続
県・市遺児手当の支給	こども部こども育成課	遺児手当支給	B	継続
母子寡婦福祉資金の貸付	こども部家庭児童課	母子寡婦福祉資金貸付	—	—
		母子寡婦福祉資金貸付事務	—	—
養育費の確保についての啓発・相談事業	こども部家庭児童課	母子相談	B	継続
相談体制の充実	こども部家庭児童課	母子相談	B	継続
母子家庭等日常生活支援事業(23年終了)				
ひとり親家庭生活支援事業(23年終了)				
母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども部家庭児童課	母子家庭等就業自立支援	B	継続
母子家庭自立支援給付金事業	こども部家庭児童課	母子家庭等就業自立支援	B	継続
母子家庭の母の雇用についての啓発	こども部家庭児童課	母子自立支援教育訓練給付金支給	B	継続
		母子自立支援高等技能訓練促進	C	継続
市営住宅家賃の軽減			B	継続
母子生活支援施設いちょうの家	こども部家庭児童課	母子生活支援施設措置委託	A	継続
		母子施設管理運営	B	継続
他市母子生活支援施設入所委託	こども部家庭児童課	母子生活支援施設措置委託	A	継続
<b>73 児童虐待防止対策の充実</b>				
子ども発達サポート事業	保健部健康増進課	子ども発達サポート	B	継続
発達障がい児への養育指導	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)発達障がい児への養育指導	B	継続
めばえの家	福祉部障がい福祉課	施設整備(めばえの家)	B	継続
		管理運営委託(めばえの家)	B	継続
障がい児サークルの支援	こども部保育課	地域子育て支援センター	B	継続
障がい児保育事業	こども部保育課	保育士研修実施	—	—
心身障がい児施設入所検討連絡会	こども部保育課	(業務活動なし)心身障がい児施設入所検討連絡会	B	継続
特別支援教育推進活動事業	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続
そよかぜ相談	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続
就学指導事業	教育委員会事務局学校指導課	特別支援教育推進活動	A	継続
若葉学園	福祉部障がい福祉課	施設整備(若葉学園)	B	継続
		管理運営委託(若葉学園)	B	継続
みのりの家	福祉部障がい福祉課	障がい者福祉施設管理運営	B	継続
障がい児地域養育等支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい児・者地域療育支援事業委託	—	—
障がい福祉サービス	福祉部障がい福祉課	障がい福祉サービス費等支給	—	—
在宅重度障がい者等訪問入浴サービス事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—
移動支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—
日中一時支援事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—
重度心身障がい児の在宅管理指導	岡崎市民病院事務局総務課	(業務活動なし)重度心身障がい児の在宅管理指導	B	継続
特別児童扶養手当の支給	福祉部障がい福祉課	特別児童扶養手当支給事務	—	—
障がい児福祉手当	福祉部障がい福祉課	特別障がい者手当等支給	—	—
心身障がい者福祉扶助料	福祉部障がい福祉課	心身障がい者福祉扶助料支給	—	—
児童デイサービス利用者子育て支援助成事業(23年終了)				
障がい児就学奨励金(22年終了)				
身体・知的障がい高校生奨学金・入学準備金(22年終了)				
障がい者タクシー料金助成事業	福祉部障がい福祉課	障がい者タクシー利用助成	B	継続
住宅改修費助成事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—
日常生活用具費支給事業	福祉部障がい福祉課	障がい者地域生活支援	—	—
補装具費支給	福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者補装具費支給	—	—
心身障がい児(者)医療費の助成	福祉部医療助成室	障がい者医療助成	B	継続
通所サービス利用促進事業(23年終了)				
(新規)こども発達センター	福祉部障がい福祉課	福祉の村施設整備	A	拡大・充実



岡崎市児童育成支援行動計画（後期計画）  
平成24年実績報告書  
平成26年2月 編集・発行

## 岡崎市こども部こども育成課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地  
TEL 0564-23-6798  
FAX 0564-23-6833  
Mail kodomo@city.okazaki.aichi.jp